

平成29年 4月 7日

保護者の皆様

たつの市立龍野小学校
校長 蔭山 浩巳

気象警報発令時における対応について

陽春の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、「気象警報」発令時の対応につきまして、たつの市教育委員会の指針に基づき、本校においても、下記のようにいたしますので、よろしく願いいたします。

記

1 発令地域 「たつの市」

*注 警報は各市町村に対して発令されるものです。
たつの市に警報が発令されているかどうか、必ず確認をお願いします。

2 警報の種類 「暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪」の警報または「特別警報」

3 発令時間帯とその対応

- (1) 登校前 午前7時00分時点で「警報」発令の時 → 臨時休業
- (2) 登校中 午前7時00分～午前8時30分に「警報」発令の時 → 臨時休業
①登校途中に「警報」が発令された時、または発令されていることが分かった時は、原則、直ちに帰宅させる。
- (3) 登校後に「警報」発令の時
①通学路等の安全を確かめ、下校可能な時は集団下校する。
②下校不可能な場合、学校で待機し、保護者への引き渡し等の対応を、地区連絡網・緊急メールシステム等により家庭に連絡する。
*「警報」が発令されていなくても、登下校時の安全等に問題がある場合
対応を、地区連絡網・緊急メールシステム等により家庭に連絡する。

4 学校給食の対応

- (1) 午前7時00分時点で「警報」発令の時 → 学校給食中止
- (2) 午前7時00分時点で「警報」が発令されていないが、午前8時30分までに「警報」発令の時 → 学校給食中止
- (3) 午前8時30分以降に「警報」発令の時 → 児童の安全確保を最優先し、警報発令時の状況により判断 *警報発令に伴う欠食分の給食費の払い戻しは行いません。

5 その他

- *連絡メールシステムへの登録に、ご協力をお願いします。
- *警報発令が予想される場合は、児童の早い帰宅に対処できるよう、各家庭で準備をお願いします。